

国民健康保険からのお知らせ

問合 保険年金課国民健康保険G
☎ 24-1113

高額療養費について

高額療養費は、同じ月内に、医療機関窓口で支払った自己負担金のうち、自己負担限度額を超えた額が支給される制度です。該当する方には、個別に通知します。通知を受け取られた方は、窓口で申請手続きをしてください。

持ち物 保険証、印鑑、領収証、世帯主の口座が分かるもの、個人番号が分かるもの、身分証明書

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証について

国民健康保険加入者が「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示すると、医療費の窓口負担が自己負担限度額までの支払いで済みます。

なお、国民健康保険税を滞納している世帯の方は、交付できない場合があります。

持ち物 保険証、印鑑、個人番号が分かるもの、身分証明書

窓口一部負担金減免制度について

失業等により収入が著しく減少し、資産や融資の活用をしたにもかかわらず、一時的に医療機関などへの一部負担金(医療費)の支払いが困難なときに、減免(減額、免除および支払猶予)する制度を設けています。

申請には、収入や資産に関する証明書や申告書類のほか、医師の意見書等が必要になります。

申請期限 減免の対象となる事由の発生した日から6カ月以内

適用期間 申請日から6カ月を経過した月の末日まで

出産育児一時金について

国民健康保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金として出生児1人につき42万円が支給されます。

※「産科医療補償制度」に加入している医療機関で、妊娠22週以降の出産(流産または死産も可)の場合です。

産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産、または妊娠12週～22週未満での出産の場合は、40万4,000円となります。

出産育児一時金直接支払制度とは

医療機関にて出産育児一時金直接支払制度の手続きをしていただくことにより、市から出産育児一時金を直接医療機関などに支払います。

これにより医療機関などでの支払いは、出産費用から出産育児一時金を差し引いた金額となります。

なお、この制度を利用しなかった場合や、出産費用が出産育児一時金の額を下回った場合は、出産後に窓口で請求手続きをしてください。

持ち物 保険証、印鑑、領収書、母子手帳、直接払制度合意文書

交通事故にあった場合

交通事故をはじめ、第三者(他人)の加害行為によって傷病(病気やけが)を受けた場合でも、国民健康保険で治療を受けることができます。

なお、加害者と示談する前に必ず市役所に連絡をしてから、届け出るようにしてください。

持ち物 保険証、印鑑、個人番号が分かるもの、事故証明書

介護保険料の納付について

問合せ 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

介護保険料は前年の所得を基に算定しています。

このたび、平成31年度(令和元年度)の保険料額が確定したため、該当の方に8月1日付けで「納入通知書(保険料額決定通知書)」をお送りします。

納付方法

年間を通して普通徴収の方

8月から、今回確定した保険料での納付が始まります。

対象

- ・年金額が年額18万円未満の方や受給年金が老齢福祉年金の方
- ・年度途中(平成31年4月2日以降)に65歳になった方や転入した方

年間を通して特別徴収の方

10月から、今回確定した保険料での年金天引きが始まります。

対象

既に年金から保険料を天引きされている方

現在普通徴収で、8月から特別徴収となる方

8月は仮の保険料で、10月からは今回確定した保険料での年金天引きが始まります。

対象

平成30年12月2日から平成31年2月1日までに65歳になった方、または、同期間に転入し資格を取得した方で、年額18万円以上の年金を受給している方

現在普通徴収で、10月から特別徴収となる方

8月・9月は今回確定した保険料を普通徴収で納付、10月からは年金天引きが始まります。

対象

平成31年4月1日現在で、年金受給額が年額18万円以上の65歳以上の方で、8月までに年金天引きが始まっていない方

普通徴収…納付書または口座振替での納付方法

特別徴収…年金天引きによる納付方法

※天引き対象年金は、老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金です。

低所得者介護保険料の負担軽減について

令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い低所得者の介護保険料の負担軽減を行います。

市民税非課税世帯(第1段階～第3段階)の方の介護保険料額が次のとおり変わります。

- ・第1段階 29,570円→24,530円
- ・第2段階 37,630円→31,250円
- ・第3段階 39,650円→38,300円

口座振替のご利用を

普通徴収の方は、口座振替を利用すると便利です。

持ち物

- 市指定金融機関で手続きする場合
…介護保険料の納付書、通帳、通帳印
- 市役所で手続きする場合
…介護保険料の納付書、通帳、通帳印、キャッシュカード
- ※高齢介護課窓口では、キャッシュカードで、口座振替が簡単に登録できるマルチペイメントシステムをご利用いただけます。

介護保険料を納めないと…

介護保険料は、介護保険サービスに必要な費用をまかなう重要な財源です。介護保険料を納めないでいると、サービスを利用する際に、制約を受けたり、利用者負担が重くなる場合があります。

誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付にご理解ください。



9月1日(日)は「防災の日」

8月30日(金)～9月5日(木)は「防災週間」

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594



← 昨年の防災訓練の様子

「防災の日」は、大正12年に関東大震災の起きた日です。「防災週間」は、台風、地震などの災害についての知識を身につけ、備えをしてもらうために定められました。また、市では第3日曜日を「家庭防災の日」としています。ご家庭で毎月定期的に防災・減災について話し合い、災害に備えましょう。

身近な対策の例

- ・ 保存のきく食品や水等の家庭用備蓄品を備えておきましょう。
- ・ 防災訓練などに積極的に参加し、いざというときに備えましょう。

地震が起きたら

①まず身の安全確保を第一に

揺れを感じたら丈夫な机やテーブルの下に身を隠し、揺れが収まるのを待ちましょう。

②すばやく火の始末を

揺れがおさまったら、ガスの元栓を閉め、コンセントを抜き、火が出ていたら初期消火をしましょう。

③戸を開けて脱出口を確保

戸を閉めたままだと、建物がゆがんで出入口が開かなくなることがあります。玄関などの戸を開けて出口を確保しましょう。

自主避難所

台風の接近等により被害の恐れが予想される場合に、避難情報を発令する前の段階で避難を希望する方のために、文化会館・西地域防災コミュニティセンター・生涯学習センター・神島田公民館を開設します。自主的に避難する場合は、食料・飲料水・防寒具等を各自で持参してください。

避難所

避難所は8小学校を先行して開設します。
※避難所・避難場所一覧、非常持ち出し品チェックリスト、家具転倒防止の方法など、市ホームページ(安心・安全→防災)をご覧ください。

洪水情報を緊急速報メールで発信!

国が管理する木曽川で氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールが届いたら雨の降り方や木曽川の今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

問合せ 国土交通省木曽川下流河川事務所
☎0594-24-5715

パソコンから

<https://www.river.go.jp/>

スマートフォンから

<https://www.river.go.jp/s/>



サイレン吹鳴のお知らせ

市では、防災の日に、防災訓練の一つとして県が行う「あいちシェイクアウト訓練」に連携して、サイレン吹鳴を次のとおり実施します。

日時 9月1日(日) 正午

吹鳴場所 消防本部、消防団(各分団車庫)

吹鳴方法 サイレン(1回)45秒

※シェイクアウト訓練・・・「しせいをひくく、あたまをまもり、じっとする」という地震から身の安全を守る行動をする訓練のこと。

防災ほっとメール登録方法

市では、警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」、警戒レベル4の「避難勧告」、避難指示(緊急)を発令した場合に携帯電話のメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができる「防災ほっとメール」を運用しています。携帯電話で右図のQRコードから登録をお願いします。登録方法が不明な場合は、市ホームページをご覧ください。

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され着信すると、各携帯電話会社の通常のパケット料金がかかる場合があります(1メールあたり0～2円程度)。



QRコード

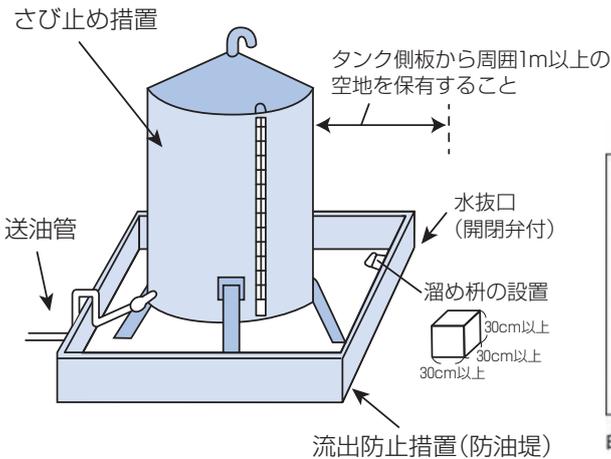
お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は上のQRコードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

農業用屋外貯蔵タンクの届け出をしてください

農業用ビニールハウス等に使用する屋外貯蔵タンクは、灯油、軽油および重油の貯蔵量や取扱量によって消防法や津島市火災予防条例で規制されています。

	津島市火災予防条例の規定により消防署への届出が必要(変更や廃止する場合も同様)	消防法の規定により津島市長の許可が必要(変更する場合も同様)
灯油・軽油	200リットル以上1,000リットル未満	1,000リットル以上
重油	400リットル以上2,000リットル未満	2,000リットル以上

屋外タンクを設置するにあたり、次のような措置を講じなければなりません



届出に必要な書類

- ①少量危険物(指定可燃物)貯蔵・取扱い届出書
- ②構造設備明細書
- ③付近見取図
- ④配置図(防油堤、消火器、標識および掲示板等図示)
- ⑤タンク図面
- ⑥タンク検査済証の写し

問合せ 消防本部予防課危険物G ☎23-0419

下水道工事のお知らせ

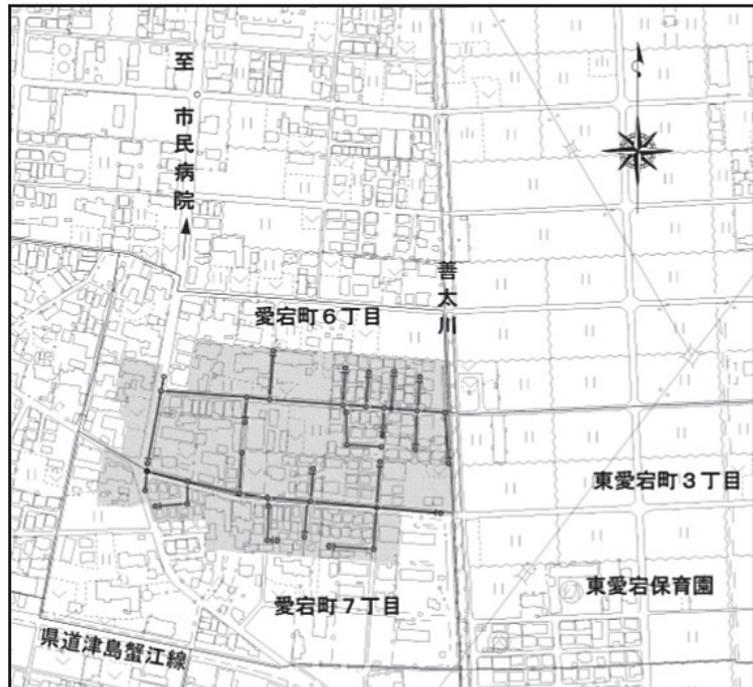
愛宕町地内において下水管新設工事を実施します。また一部の箇所において、上水道の移設工事も同時に実施します。

工事期間中は事故防止を図るため、道路の片側交互通行等の交通規制を行います。なお、規制期間については、現地案内看板等でお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事箇所 右図のとおり

工事期間 令和2年2月末まで

問合せ 工務課工務G ☎55-9748



つしま歴史・文化のまちづくり提案事業補助金交付事業が決定

つしま歴史・文化のまちづくり提案事業公開審査会を、6月15日(土)観光交流センターで開催しました。昨年度に引き続き、歴史・文化ゾーン(津島駅西地域)のにぎわい・活力を創出することを目的とした「歴史・文化ゾーンde夢まちづくり部門」の募集を行いました。

審査会では6団体から事業の提案があり、そのうち下記の5事業に対し、補助金の交付が決定しました。今後、令和2年3月までの期間に、各団体が事業を実施していく予定です。市政のひろばのイベント情報や市ホームページ、市民協働課フェイスブック「つしま丸カフェ」等で事業をお知らせします。

問合せ 市民協働課地域コミュニティG ☎55-9298

提案団体名	事業名	提案概要
津島ガイドボランティア	津島の歴史・文化を全国に拡大、発信する	津島が誇る歴史・文化の魅力を全国に広める足掛かりとして、寺社や祭り、名産品や抹茶体験などをテーマとした学習型まち歩きを実施する。
わかプロジェクト。 (ピンテージバイク・ラン in TSUSHIMA準備委員会)	わかプロジェクト。	津島神社や天王川公園など、歴史・文化ゾーンをブランディングし、新たな価値を生み出すことを目的に、ピンテージバイクをコンテンツとした展示・写真撮影会を開催する。
津島おもてなしコンシェルジュ	津島の祭りをもっと知ろう	津島の祭り・神事の魅力を再確認し、郷土愛の醸成を図ることを目的に、天王祭における神事および秋まつり期間中に参加、体験型イベントを開催する。
津島の宝物ひろめ隊	津島神社を発見するプロジェクト	津島神社、天王信仰に関わる事象の発掘と繋がりづくりを目的に、愛知県内にある津島神社の調査を行う。また、得られた情報や調査結果を可視化し、成果の展示発表会を開催する。
津島紡町実行委員会	つしまちレトロハント ～まちを紡いでお宝を探し出せ～	市内の事業者と内外から訪れる訪問者とのコミュニケーションの場を創出し、地域のファン、また、再訪のきっかけを作ることを目的に、参加型の市内回遊イベントを開催する。

外来植物メリケントキンソウにご注意ください

市内の公園やグラウンドで外来植物のメリケントキンソウが発見されています。メリケントキンソウは高さ5cm程度の植物で、4月から7月ごろに鋭いトゲのある種子を付けます。トゲが刺さってけがをしたり、靴底等に種子が刺さって運ばれると分布が拡大する恐れがあります。

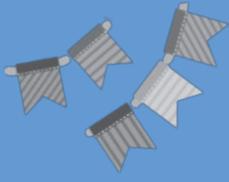
ひとたび大繁殖してしまうと、根絶は難しくなります。種子を広げないために、公園などを訪れた時は靴底に種子がついていないか確認し、庭などで見つけた場合は駆除にご協力ください。

詳しい情報は市ホームページをご覧ください。

問合せ 生活環境課環境保全G ☎55-9368



メリケントキンソウの種子の拡大図▶
(愛知県提供写真)



あいちトリエンナーレ2019 いよいよ開幕!

問合 あいちトリエンナーレ実行委員会事務局
☎052-971-6111

3年に一度の国際芸術祭、「あいちトリエンナーレ2019」が8月1日(木)から開幕します。今回は「情の時代」というテーマのもと、国内外から90組以上のアーティストが集結します。

会期 8月1日(木)～10月14日(月・祝)

主な会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか(四間道・円頓寺)、
豊田市(豊田市美術館および豊田市駅周辺)

その他 詳細は公式ホームページ(<http://aichitriennale.jp/>) をご確認ください。

モバイル・トリエンナーレが津島にやってくる!

「モバイル・トリエンナーレ」とは、「あいちトリエンナーレ2019」に参加している20組の現代美術アーティストの本展出品作と異なる作品を展示する「移動型」の展覧会です。

日時 8月30日(金)～9月1日(日) 午前9時～午後5時
(入場は午後4時30分まで)

会場 文化会館

その他 出品作家によるワークショップ体験なども同時開催され、子どもから大人まで、現代美術を気軽に楽しむことができます。詳細は、あいちトリエンナーレ公式ホームページなどをご確認ください。

作品ガイドツアー

日時 8月31日(土)、9月1日(日)

- ①午前10時から
- ②午後2時から

参加費 無料

申込 当日直接会場へお越しください。

主催 あいちトリエンナーレ実行委員会、
市、市教育委員会(津島市会場)

問合 あいちトリエンナーレ実行委員会事務局
☎052-971-6111



津島を楽しむ!

体験プログラム

市内のお店やお寺において、津島ならではの「味」「モノづくり」「歴史・文化」を実際に体験することができます。

内容

津島の味

くつわづくり、もろこ寿司づくり、味噌づくり(冬季限定)など

モノづくり

七宝焼きづくり、キーホルダーづくり、フラワーアレンジメントなど

歴史・文化

坐禅、写経、写仏、数珠づくり、抹茶、着物の着付けなど

※場所、開催日時、料金、定員などは、プログラムにより異なります。

詳細は、専用ホームページ「津島まちなかなビ」、またはリーフレットをご覧ください。

主なリーフレット配布箇所 市役所、神守支所、神島田連絡所、名鉄津島駅、観光交流センター、ヨシヅヤ情報コーナーなど

申込 専用ホームページ「津島まちなかなビ」、または電話で下記へ。

問合 (一社)津島小商い創出支援機構 ☎58-2194

🌐<https://tsushima-koakinai.net/>

